ACSES ニュースレター_２１７５号（2021 年 9 月 13 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（16 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇その他の事故、事件
・1 人は死亡…“玉子グラタン”食べた 14 人が下痢や嘔吐 『黄色ブドウ球菌』検出 介護施設で発生〈放送報道〉
・令和 3 年（2021 年）食中毒発生事例（速報）〈厚生労働省〉
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について〈消費者庁〉
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について〈消費者庁〉
・消費生活用製品の重大製品事故:長期使用の扇風機についての注意喚起、リコール製品で火災等(ノートパソコン)〈消費者庁〉
◇事故、事件の続報
・文科省が日大を指導　「事実関係究明を」　東京地検の捜索で〈新聞報道〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・住宅用火災警報器の設置率等の調査結果〈総務省消防庁〉
・株式会社オークローンマーケティングに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について〈消費者庁〉
・「痴漢で110番」啓発ポスター　京都女子大生が制作〈新聞報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・原子力災害対策特別措置法第20条第２項の規定に基づく食品の出荷制限等の解除（原子力災害対策本部長指示）〈厚生労働省〉
・福島第一原発の処理水放出、IAEAが12月にも調査団派遣へ〈新聞報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 化学物質のリスク情報
◇「令和2年度化学物質のリスク評価検討会報告書」を公表します
～8 物質の経気道ばく露などによるリスクを評価～〈厚生労働省〉
◇化学物質の危険性に対するリスクアセスメント〈労働安全衛生総合研究所〉
◇[職場のあんぜんサイト]安衛法名称公表化学物質（令和3年3月26日公示分）を掲載しました。〈厚生労働省〉
[4] 健康安全
◇コンタクトレンズによる眼障害について-カラーでも必ず眼科を受診し、異常があればすぐに使用中止を-〈消費者庁〉
◇令和３年度「薬と健康の週間」の実施について〈厚生労働省〉
◇エコチル調査の約10万組の親子のデータを用いて、母親のヨードばく露と子どもの甲状腺機能低下症について解析した論文が、令和3年8月26日に内分泌学分野の学術誌「Endocrine Journal」に掲載されました。〈環境省〉
[5] 医薬品
◇市販薬などの過剰摂取“オーバードーズ”「誰にも言えなかったけど」チャットで救う命 #今つらいあなたへ〈Web 報道〉

桔梗（キキョウ）

[6] 農薬
◇農薬「スルホキサフロル」に係る食品健康影響評価を公表しました<内閣府食品安全委員会>
◇農薬「フルアジナム」に係る食品健康影響評価を公表しました<内閣府食品安全委員会>
◇農薬「ピコキシストロビン」に係る食品健康影響評価を公表しました<内閣府食品安全委員会>
◇登録・失効農薬情報を更新しました。<農林水産消費安全技術センター>
◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。<農林水産消費安全技術センター>
[7] 食品安全衛生関係
◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について<厚生労働省>
◇「清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係わる試験法について」の一部改正について<厚生労働省>
◇「食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドラインについて」の一部改正について<厚生労働省>
◇食品安全情報（化学物質）No.18（2021)を掲載しました。<国立医薬品食品衛生研究所>
[8] 温暖化対策関係
◇「近年の人工衛星による温室効果ガス観測の動向-第17回宇宙からの温室効果ガス観測に関する国際ワークショップ(IWGGMS-17)参加報告-」<国立環境研究所>
◇温暖化で雨が増加 前線による豪雨やゲリラ豪雨が台風と並ぶ脅威に<Web 報道>
[9] 調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　６件　　［公募結果、意見募集結果］　６件
[10] その他省庁発表　　２件
[11] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　　８件　　［開催記録、報告、資料等］　　３件
[12] その他　　１件

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇その他の事故、事件

・1 人は死亡…“玉子グラタン”食べた 14 人が下痢や嘔吐 『黄色ブドウ球菌』検出 介護施設で発生
＜石川テレビ　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.fnn.jp/articles/-/236472
　金沢市千木町にある介護老人保健施設で食中毒が発生し、入所者１４人が下痢や嘔吐などの症状を発症。このうち１人が死亡していたことがわかりました。
　金沢市保健所によりますと、９月２日、金沢市内にある介護老人保健施設千木町ケアセンターから「今月１日の夕方から複数の入所者が下痢や嘔吐などの症状を発症している」と連絡がありました。
　調査の結果。９月１日に施設で出された玉子グラタンを食べた４１人のうち１４人が食中毒の症状を発症していました。
　複数の患者の便や１日の食事から黄色ブドウ球菌が検出され、保健所は食中毒と断定しました。
　１４人のうち２人が入院し、１人が２日に死亡しました。死亡と食中毒との因果関係はわかっていません。他の患者は全員回復傾向にあります。
　保健所は施設内で給食を提供しているニチダンに対して、９日の一日営業停止を命じました。

・令和3年（2021年）食中毒発生事例（速報）
＜厚生労働省　2021年8月31日＞
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/syokuchu/04.html

令和3年（2021年）食中毒発生事例（速報）　化学物質が原因で食中毒となった事例3件。

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2021年9月9日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025601/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210909_01.pdf

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：89 件

うち重大事故等として通知された事案：29 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2021年9月9日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025603/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210909_02.pdf

1.事故情報　(1)事故情報(下記(2)(3)を除く):6件

(2)事故情報(食中毒情報)：3件

(3)事故情報（指定成分等含有食品健康被害情報)：1件

2.リコール・自主回収情報

(1)リコール・自主回収情報(食品関係)：47件

(2)リコール・自主回収情報(食品関係以外)：3件

・消費生活用製品の重大製品事故:長期使用の扇風機についての注意喚起、リコール製品で火災等(ノートパソコン)

＜消費者庁　2021年9月10日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025612/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210910_01.pdf

特記事項:

・長期使用の扇風機についての注意喚起

・株式会社東芝(現 Dynabook 株式会社)が輸入したACアダプター(ノートパソコン用)(「ノートパソコン」として公表)のリコール(無償部品交換)

１．ガス機器・石油機器に関する事故：１件

（うち屋外式（ＲＦ式）ガス瞬間湯沸器（都市ガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：２件

（うちノートパソコン１件、インターホン（モニターテレビ付）１件）

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：11 件

（うち電動車いす（ハンドル形）１件、リチウム電池内蔵充電器１件、扇風機１件、ノートパソコン３件、エアコン（室外機）１件、マッサージ器（充電式）１件、プラズマテレビ１件、除湿機１件、折りたたみ自転車１件）

◇***事故、事件の続報***

・文科省が日大を指導　「事実関係究明を」　東京地検の捜索で

＜朝日新聞　2021年9月10日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP9B5STBP9BUTIL02P.html

日本大学の付属病院の建て替え工事をめぐり、日大本部などが背任容疑の関係先として東京地検特捜部の捜索を受けたことについて、萩生田光一文部科学相は10日の記者会見で「学校法人自らに関わる問題で捜査を受けたことは、極めて遺憾」と述べた。文科省として事実関係を究明するよう日大を指導したという。

萩生田文科相は「学校法人は公的助成や税制上の優遇措置がとられているなど公共性が極めて高い」と指摘。当面は捜査を見守るとしたうえで、「捜査の状況や学校法人からの報告を踏まえ、適切に対処したい」と語った。

◇***事故・事件対策、措置、訴訟等***

・住宅用火災警報器の設置率等の調査結果（令和３年６月１日時点）
＜総務省消防庁　2021年9月7日＞　https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/210907_yobou_1.pdf
消防法により設置が義務付けられている住宅用火災警報器の設置率等について、令和３年６月１日時点での調査結果をまとめました。（都道府県別等の結果は、別添１、２参照）消防庁では、今後も未設置世帯に対する設置の働きかけや住宅用火災警報器の維持管理・交換に関する広報を行ってまいります。
【設 置 率】 全国 設 置 率 ８３．１％
（参考：令和２年７月１日時点 ８２．６％）
【条例適合率】 全国 条例適合率 ６８．０％
（参考：令和２年７月１日時点 ６８．３％）
※ 本調査は、消防庁が示した訪問調査を原則とする標本調査に基づき行われているため一定の誤差を含みます。
※ 「設置率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち、一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住宅用火災警報器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合です。
※ 「条例適合率」とは、市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合です。
（参考）住宅用火災警報器の維持管理
住宅用火災警報器は、火災時に適切に作動するよう、設置した後も適切な維持管理が必要です。具体的には、
・ 点検ボタンを押す・点検ひもをひっぱるなど、定期的に作動確認を行ってください。
・ 住宅用火災警報器の設置から 10 年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品の劣化により火災を感知しなくなることが考えられるため、本体の交換を推奨しています。
※ 上記調査とあわせて住宅用火災警報器の維持管理に関する調査を実施し、作動確認を行った世帯のうちの 2.6%（令和２年７月１日時点 2.3%）で住宅用火災警報器の電池切れや故障が確認されました。本体の交換等の適切な対応を講じるためにも、定期的な作動確認が重要です。

・株式会社オークローンマーケティングに対する景品表示法に基づく課徴金納付命令について
＜消費者庁　2021 年９月９日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/025506/
https://www.caa.go.jp/notice/assets/representation_cms212_210909_01.pdf
課徴金対象行為（違反行為）に係る商品： 「スレンダートーン アブベルト」と称する商品（以下「スレンダートー ン アブベルト」という。）とバランスボールを一体のものとして組み合 わせて供給する商品
表示内容：「１０２．４センチあったウエストはなんと８８センチに。驚きのマ イナス１４．４センチ」、「なんと、マイナス１９．６センチのお腹引 き締めに成功。出産前のお腹を取り戻した」等と、別表「表示内容」欄 記載のとおり表示することにより、あたかも、スレンダートーン アブ ベルトを腹部に使用すれば、スレンダートーン アブベルトの電気刺激 News Release１ によって腹部の筋肉が鍛えられることにより、１か月又は６週間で腹部 の痩身効果が得られるかのように示す表示をしていた。

・「痴漢で110番」啓発ポスター　京都女子大生が制作
＜朝日新聞　2021年9月10日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP9B755PP9BPLZB00G.html
電車や駅での痴漢被害を減らそうと、京都女子大（京都市東山区）の学生が啓発ポスターを作った。府内各駅で活用される見通しで、府警が10日、学生らに感謝状を贈った。
　学生は、戦争や格差を学ぶ「平和研究」の授業をきっかけに集まった9人。性暴力被害などについて学び、より身近な痴漢被害に関心を持ったという。
　教員の呼びかけで、昨年12月から府警鉄道警察隊と意見を交わし、今春、制作を始めた。「被害者に行動を促すポスターが多いが、加害者や居合わせた人にも呼びかけが必要だ」という考えで進めた。
　ポスターは、電車で痴漢被害を見かけた男女が110番通報する様子を漫画形式で伝えている。被害者に配慮して具体的な痴漢行為は描かない代わり、「警察です。事件ですか？　事故ですか？」といった言葉を盛り込み、通報時の状況をイメージしやすくした。

痴漢に遭った人にもヒアリング。家政学部の小島定菜さん（21）は、教員らから聞いた「痴漢が当たり前のもので声をあげられなかった」「薄着の私が悪いのかもと自分を責めた」といった証言に心を痛めたという。

「被害で電車に乗れなくなった人もいる。それほどひどい犯罪なんだと改めて思った。ポスターをきっかけに、周りの人から被害者を助けてあげられる社会になってほしい」

府警によると、電車や駅での痴漢や盗撮事件の検挙件数は1～7月に23件で、ほぼ例年通り。被害が増える9月いっぱいを撲滅キャンペーン期間として、鉄道各社などに今回のポスター約200枚を配布したという。高須真一・鉄道警察隊長は「認知件数は実際の被害の約1割とも言われている。痴漢かもしれないと思ったら、110番通報をお願いしたい。被害ゼロを目指していく」と話した。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・原子力災害対策特別措置法第 20 条第２項の規定に基づく食品の出荷制限等の解除　（原子力災害対策本部長指示）

＜厚生労働省　2021 年９月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=B_wT6r8a4AmmngGVY

本日、原子力災害対策本部は、原子力災害対策特別措置法に基づき出荷制限又は摂取制限（以下「出荷制限等」）が指示されていた以下について、解除を指示しました。

（１）福島県（出荷制限等が行われている市町村に限る）において採取された野生のマツタケのうち、県の定める出荷・検査方針（※）に基づき管理されるもの

（２）福島県二本松市(にほんまつし)及び大玉村(おおたまむら)で産出されたクサソテツ（こごみ）(栽培のものに限る)

（３）宮城県気仙沼市(けせんぬまし)において採取された野生のマツタケのうち、県の定める出荷・検査方針（※）に基づき管理されるもの

（※）非破壊式放射能測定装置を用いて、スクリーニング検査を行い、スクリーニングレベル以下のものは出荷

・福島第一原発の処理水放出、IAEAが12月にも調査団派遣へ

＜朝日新聞　2021年9月10日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP996VHHP99ULBJ007.html

東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出について、来日中の国際原子力機関（IAEA）のリディ・エブラール事務次長は9日、放出方法の安全性などを検証する調査団を12月にも日本に派遣する方針を明らかにした。

エブラール氏は検証に向けた事前協議のため、6日に来日。日本の関係省庁と調査団のスケジュールを調整したり、福島第一原発を視察したりしていた。

オンライン会見したエブラール氏によると、調査団にはIAEAの専門家と11カ国の外部専門家が参加。2023年春に予定される海洋放出に向けた放出前、放出中、放出終了後の3段階の検証を計画している。

検証では、保管している汚染…

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染者について

＜厚生労働省　2021 年９月 10 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210909003/20210909003.html?from=mj

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港・海港検疫）

＜厚生労働省　2021 年９月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=nWaJcCWAepM8BIoPY

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年９月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_gX7rse5A2imhWRY

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年９月 10 日版）

＜厚生労働省　2021 年９月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=PcYp0IUg2jOcpCivY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=h3yTaj-aYIkmHoAVY

◇マスコミ報道　見出し

[対策・予防]

◇省庁発表

・第 51 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和 3 年 9 月 8 日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6RPeC8hWjFfQ-3NY
・新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム(HER-SYS)：Health Center Real-time information-sharing System on COVID-19
＜厚生労働省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Y5hyDebKuZ4y-67xY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Rb5RqP1Yokvk3FHXY
・新型コロナワクチンの開発状況について
＜厚生労働省　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0CvVg0mXLUaIqApY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Bf4R6L0Y4guknACXY

・新型コロナワクチン有効性 85%から 90%以上 京大などが解析
＜NHK　2021 年 9 月 12 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210912/k10013254781000.html
新型コロナウイルスのワクチンの有効性について、京都大学などのグループがことし 6 月下旬からの 1 か月間に報告された国内の感染者 3 万人余りのデータを数理モデルを使って解析したところワクチンの有効性は85%から90%以上という推定結果となりました。
この解析は京都大学の西浦博教授と国立感染症研究所の鈴木基感染症疫学センター長らのグループが今月 1 日の厚生労働省の専門家会合で示したものです。
グループは、新型コロナの感染者情報を集約するシステム「HER－SYS」に登録された 6 月下旬から 1 か月間の感染者 3 万人余りのデータを数理モデルを使って解析し、年代別のワクチンの有効性を推定しました。
その結果、ファイザーのワクチンを 2 回接種した際に推定される有効性は男性では▽20 代から 50 代の世代で 89.6%から 93.4%、▽60 代以上で 94.7%から 96.9%、女性では、▽20 代から 50 代の世代で 85.4%から 91.8%、▽60 代以上で 92.6%から 96.1%となったということです。
解析したデータは変異ウイルスのデルタ株の感染が拡大しつつあった時期にあたることからグループではデルタ株に対しても一定の効果が期待できるとしています。

・新型コロナ「ミュー株」、抗体の効き目 7 分の 1 以下に　東大など研究
＜朝日新聞　2021 年 9 月 12 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP9B74N9P9BULBJ011.html?iref=comtop_7_02
　世界保健機関（WHO）が新たに監視対象にした新型コロナの変異ウイルス「ミュー株」には、ワクチンの接種でつくられる「抗体」が効きにくい可能性がある。そんな研究結果を、東大医科学研究所などのチームが報告した。従来の株に比べて、抗体が感染を防ぐ効果が7分の1以下になったという。
　チームは、新型コロナがヒトの細胞に感染するときに重要な「スパイク」というウイルス表面のたんぱく質に着目。実験では、本物の新型コロナウイルスではなく、扱いやすい別のウイルスの表面にスパイクだけをつけた「偽ウイルス」を使った。
　複数の変異株を模した偽ウイルスを用意し、これが実験用の細胞へ感染するのを、ワクチン接種者の「中和抗体」でどのくらい防げるかを調べた。

ワクチン接種で得られる免疫…

◇大学等関係

・大学で進む職域接種　感染学生の支援策も　食料配布「助かった」の声

＜朝日新聞　2021 年 9 月 10 日＞

府内の大学で新型コロナウイルスワクチンの職域接種が加速している。感染した学生を支える独自の取り組みも始まっている。

京都女子大では7日に接種が始まった。10日までの4日間に、近隣の住民やホテル従業員を含む約2200人が1回目を打つ。

当初は7月下旬に始める予定だったが、企業などから国への職域接種申請が殺到して待たされた。ひとまず、職域接種で先行していた京都橘大に受け入れてもらい、学生約650人と教職員約160人は接種済み。国からワクチン供給の連絡が来たのは、お盆明けという。

8 日に接種を受けた発教育学部の 3 年生(21)は「幼稚園や保育園で実習があるので、これで安心」。同学部の 4 年生(22)は「接種が進み、感染が収束して、学生最後の旅行ができたら」と話した。

約3万人の学生や教職員がいる京都大は、7月から職域接種を開始。同月中旬からは、職域接種の条件を満たさない在籍数1千人未満の大学などにも門戸を開き、今月5日までに府内13大学・短大の約3千人が京大病院で2回目の接種を終えた。受け入れにあたっては、府や京都市、48大学・短大などでつくる公益財団法人「大学コンソーシアム京都」が橋渡し。さらに京大は、京都市民9千人の接種も四日から始める。

一方、感染した学生の支援を始めたのは立命館大。保護者らで作る「父母教育後援会」が8月17日から、感染や濃厚接触で自宅療養・待機となった一人暮らしの学生に食料品を無料で届けている。学生の約半数が近畿圏外の出身。感染時の食事を心配する声が寄せられたのが、きっかけだ。

開始から今月5日までに衣笠キャンパス(北区)で23人、大阪いばらきキャンパス(大阪府)で4人が受け取った。この期間に感染した学生は、びわこ・くさつ(滋賀県)を含む3キャンパスで68人(一人暮らしでない学生を含む)いた。

食削料品は2週間分で、2回に分けて届ける。まずは「発熱初期版」として、おかゆなど消化の良いものを、1週間後に「回復期版」として、パスタや親子丼、牛丼を詰め合わせた。水や麦茶、おかず、フルーツ缶詰も入っている。

濃厚接触者となり、8月下旬に受け取った男子学生(21)は「一時は発熱があり、買い置きもなかったので、とても助かった」と話した。

・狂ったシナリオ　ワクチン供給の遅れ、新学期の大学を直撃

＜朝日新聞　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP994VSWP96UTIL05V.html

コロナ禍の収束の見通しが立たないなか、大学の秋学期が始まりつつある。夏休みのうちに学生へのワクチン接種を進めて、秋からは対面授業を増やす――。国や各大学はそんなシナリオを描いていたが、ワクチン供給の遅れや感染力の強いデルタ株の拡大で、授業をオンライン中心にせざるを得ない大学も目立つ。

「対面授業を増やしていくことは時期尚早」。明治学院大は6日、秋学期（18日開始）についてホームページでそう告知し、10月半ばまで授業をオンライン中心とする方針を示した。

感染拡大が収まらないことに加え、学生へのワクチン接種の遅れが影響した。当初は7月中に開始予定だったが、国からの供給が滞り、1回目は今月4、5日にずれ込んだ。2回目は10月2、3日の予定だ。

2年生の男子学生は「対面は対策をしても感染リスクがある。ワクチンも1回目が終わったばかりなので（オンライン中心になって）正直ほっとした」。春から対面授業は受けていない。オンライン授業に当初感じていたストレスも今はなく、通学による時間のロスがないという利点も感じている。「大学の友だちに会いたい気持ちはあるけど、もうこのままでいい」

法政大は今月3日、秋学期（17日開始）について「10月2日まで原則として授業はオンライン形式」と学生に通知した。実験や実習、少人数科目などの一部は対面で行う。その後は対面を増やす予定だが、状況次第という。

学務部によると、春学期は対面を増やしており、秋学期もそれを続けるつもりだったが、デルタ株が拡大して

大学生の感染者も増加。夏休み中に終わるはずだった2回目の接種が供給の遅れで9月末～10月2日にずれたことも影響し、軌道修正を余儀なくされた。
接種が早く進んだ大学は
　「学生も教員も対面を望む声…

◇マスコミ報道　見出し
・宣言延長 病床確保など医療体制の拡充へ
＜NHK　2021年9月13日＞　https://www3.nhk.or.jp/shutoken-news/20210913/1000070135.html
****
[3] *化学物質のリスク情報*
◇「令和2年度化学物質のリスク評価検討会報告書」を公表します
～8物質の経気道ばく露などによるリスクを評価～
＜厚生労働省　2021年9月3日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20886.html
報告書（全文）→ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_20829.html

◇化学物質の危険性に対するリスクアセスメント
＜労働安全衛生総合研究所(JNIOSH)　2021年9月2日＞
https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/houkoku_2021_03.html
技術資料 JNIOSH-TD-No.7「化学物質の危険性に対するリスクアセスメント等実施のための参考資料-開放系作業における火災・爆発を防止するために-」　→
　　https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/doc/td/TD-No7.pdf#zoom=100
リーフレット「化学物質の危険性に対するリスクアセスメント等実施のための開放系作業における燃焼の3要素に着目した火災・爆発発生シナリオの同定法」　→
　　https://www.jniosh.johas.go.jp/publication/houkoku/ra/SimpleRA-Rev1.pdf#zoom=100

◇[職場のあんぜんサイト]安衛法名称公表化学物質（令和3年3月26日公示分）を掲載しました。
＜厚生労働省　2021年8月30日＞　https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/kag/202103kag_new.htm
****
[4] *健康安全*
◇コンタクトレンズによる眼障害について
-カラーでも必ず眼科を受診し、異常があればすぐに使用中止を-
＜消費者庁　2021年9月10日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_054/
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/caution/caution_054/assets/consumer_safety_cms205_210910_01.pdf
コンタクトレンズの使用者は全国で1,500万～1,800万人ともいわれ、また、カラーコンタクトレンズは、おしゃれアイテムの一つとして定着してきています。
コンタクトレンズは視力補正を目的としないカラーコンタクトレンズも含めて医療機器(高度管理医療機器)であり、適正に使用しなければ眼障害を引き起こす可能性があり、実際に事故も起こっています。重篤な眼障害を引き起こさないためにも、コンタクトレンズを使用する場合は、以下の点に注意しましょう。
(1)購入する際は、カラーであっても、まず眼科医を受診し、自分に合ったコンタクトレンズを処方してもらい、定期検診の頻度を決めてもらいましょう
(2)使い方を守り、適切なレンズケアを行いましょう
(3)目の充血や異物感、痛み、まぶしさ、かゆみなどの異常を感じたら、すぐにレンズを目から外し、直ちに眼科医に相談しましょう
海外からインターネット等を利用して購入(個人輸入)するもの(海外で購入し持ち帰るものも含む。)は、医薬品

医療機器等法に基づいて品質、有効性及び安全性の確認はされていません。このため、健康を害する危険性があります。また、外装等も海外仕様であるため、トラブルがあっても製造元に連絡することは難しく、健康被害が起こっても何らかの保証があるものではありません。保健衛生上の危険性があることを認識しましょう。

◇令和３年度「薬と健康の週間」の実施について

＜厚生労働省　2021 年 9 月 10 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=EeoF_KkM9h-wiAGDY

令和３年１０月１７日（日）～１０月２３日（土）

「薬と健康の週間」は、医薬品を正しく使用することの大切さ、そのために薬剤師が果たす役割の大切さを一人でも多くの方に知ってもらうために、ポスターなどを用いて積極的な啓発活動を行う週間です。

◇エコチル調査の約10万組の親子のデータを用いて、母親のヨードばく露と子どもの甲状腺機能低下症について解析した論文が、令和3年8月26日に内分泌学分野の学術誌「Endocrine Journal」に掲載されました。

＜環境省　2021 年 8 月 31 日＞　http://www.env.go.jp/chemi/ceh/news/24308313019.html

---

◇エコチル調査の詳細調査に参加されている約5,000組の親子のデータを用いて、胎児期のカドミウムばく露と2歳時点の神経発達との関連について解析した論文が、令和3年7月11日に環境保健分野の学術誌「Environment International」に掲載されました。

＜環境省　2021年9月3日＞　http://www.env.go.jp/chemi/ceh/news/24609033026.html

＜国立環境研究所（NIES）　2021年9月3日＞　http://www.nies.go.jp/whatsnew/20210903/20210903.html

****

[5] ***医薬品等***

◇市販薬などの過剰摂取“オーバードーズ”「誰にも言えなかったけど」チャットで救う命 #今つらいあなたへ

＜CREATORS　2021 年 9 月 12 日＞　https://creators.yahoo.co.jp/sasakikouya/0200133530

市販薬や処方薬を多量に摂取して精神的苦痛から逃れる「オーバードーズ」（以下、OD）。OD に悩む人たちの相談に、日々チャットで応える人がいる。日本ではまだ馴染みのない「ハーム・リダクション」という試みの一環だ。日本語に直訳すると「害（harm）の低減（reduction)」。主に薬物などの依存症に関して、健康被害をもたらす行動習慣をできる限り減らす取り組みである。「薬があるから生き延びられた」というケースも。だからこそ、薬の量や使用法を間違って命を落としてしまうことを防ごうとしている。OD に悩む人々とどんなふうに向き合っているのか、話を聞いた。

●大事なのはとにかく生きていること

「ハーム・リダクションを一番シンプルに言うと『シートベルト』。OD してしまう人の命を守るためにできることは何だろうか。それを考えてチャットをしています」

日本薬物政策アドボカシーネットワーク（以下：NYAN）の事務局長・古藤吾郎さんはそう語る。今年６月、少数のメンバーとともに「ハームリダクション東京」を立ち上げた。精神保健福祉士の資格を持ち、Twitter や LINE などの SNS を通じて、OD に悩む人々と日々チャットでやりとりしている。ちょっとした悩みにも耳を傾け、精神的支柱となる。

「『死にたい』という言葉が出てくることもあります。『誰にも言えなかったけど、初めて話せた』という感じが多いですね。チャットのやりとりの間はやり過ごせても、状態がよくなっているとは限りません」

一般的な薬物依存の治療は薬物の使用を断つことに専念する傾向にあるが、薬物を断てなかった場合、社会的に孤立し、薬物への依存がより強くなってしまう。場合によっては死に至ることもある。ハーム・リダクションは当事者の立場になって考え、共に悩み、「やめさせる」ことに固執せず、どうしたらうまく薬と付き合っていけるのかをとことん考えていく。

「薬があるから生き延びられた場合もあります。使わずにいられたらもちろんいいけれど、それだけじゃない。使うなかでダメージを回避する方法も考える」

NYAN の代表を務める上岡陽江さんは、自身も処方薬依存、摂食障害、アルコール依存の当事者だった。幼少期、ぜんそくで小児病棟に入院していた上岡さんは、同じ病棟の子どもたちが亡くなっていくことに心を痛めた。成

長しても、その痛みが消えることはなかった。
「痛みを大人たちと共有できず、誰にも話したことがなかった。ただ、死にたいと思っていた。処方薬とアルコールを山のように摂取して、忘れたいというか、時を飛ばしたいというか。薬をやっていなかったら自殺していたかもしれない」
20 代半ばで回復プログラムにつながり、1991 年、薬物依存症からの回復を望む女性たちのための民間施設「ダルク女性ハウス」を設立。30 年以上、薬物依存や OD に悩む人と向き合ってきた。
「薬物依存をいかにやめさせることができるのか、これまでそこに注力してきました。でも薬を使ったとしても、どうしたら健康的に生きられるのかに力を注ぐべきだった」
海外でハーム・リダクションを学ぶなかで、その概念に触れ、まずはとにかく生きていることが大切だと考えを改めた。
「どう薬物依存と向き合っていくか、長い時間をかけてでも伴走して考えたい。どんな方法があるのか、どんな社会資源があるのか、ハームリダクション東京で考えていけたらと思います」
●悩みを抱える人たちが安心して話せる場所は
古藤さんがハーム・リダクションと出合ったのは、アメリカの大学院で学んでいる時だった。
「インターンで薬物依存に悩む人と一緒に映画を観たり食事したりした。そこで、『今日は楽しかったから薬をやらなくても大丈夫かも』という人がいたんです。自分も楽しかったし、彼のためにもなった。こんなすばらしい活動があるのかと思いました。悩みを抱える人たちがこうして安心して話せる場所は、日本だとどこにあるんだろうと思った」
2005 年に帰国後、NPO 法人アパリにて薬物関連の仕事をしながら、日本でどうハーム・リダクションを実現できるのかを考えた。ようやく今年、自分なりに活動を始めた。現在もアパリで、パートタイムで働いて生計を立て、自身の目指すハーム・リダクションを展開していこうとしている。
ある日、こんな相談がチャットで送られてきた。
「OD したいけど、したくない。何年も我慢してきた。けどどうしてもしたくなった。このままじゃとても乗り切れる気がしない。せっかくずっと我慢してきたのに、1 回したら何もかもだめになっちゃう。どっちもつらい」
古藤さんは返事に窮した。「薬によって今のつらさを乗り越えられるのなら」という思いもよぎる一方で、「ずっと我慢してきて、使わずに乗り越えたいと思って話しているのだから」とも思う。
そこで古藤さんは信頼する臨床心理士のもとへ急いで向かった。原宿カウンセリングセンター顧問の信田さよ子さんだ。信田さんは古藤さんの相談にこう応えた。
「OD をやめていたのを継続してほしいと思うなら、そう言うべきでしょうね。『両方ありだと思うよ』と言ってもいいんじゃないかな。古藤さんが相反する気持ちを持っていることを正直に書き込んだらどうかな」
信田さんはチャットというツールの特性も考え、指摘する。
「カウンセリングもそうですが、とにかく命を落とさないことが大事。『次に来るまでは生きていてね』というのが基本です。カウンセリングは、電車に乗ってきてお金を払って会うものだから、ハードルが高い。チャットはすごくパーソナル。24 時間、絶え間なくその人の懐に飛び込んでいけるのは大きいですよね」
アドバイスを受けて、古藤さんは相談者にこう返信した。
「したい気持ちとしたくない気持ちの両方があるんですね。どっちもよくわかるし、どっちもあり、っていうのが正直な気持ちです。もっとよく知りたいので、お話を詳しく聞いてもいいですか」
古藤さんがチャットをツールとして選んだのは、誰でも相談しやすいと考えたからだ。応える自分にも合っているという。
「自分は口下手だし、返事をじっくり考えて返すことができるチャットは性に合っている。これなら自分にもできると思った」
試行錯誤しながら慎重に取り組み、少しずつ活動の幅を広げようとしている。
「親切な支援を受けられる社会のほうが、当事者や身近な人たちだけではなく、誰にとっても暮らしやすいと思う。日本全国どこに暮らしていても、ハーム・リダクションが当たり前にある社会になってほしいと思っています」
＜相談窓口＞

●クスリや薬物の困りごと相談窓口「OK チャット」
・「ハームリダクション東京」
https://hrtokyo.net/
●つらい気持ちを抱えていたら
・「こころの健康相談統一ダイヤル」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html
・「よりそいホットライン」（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター）
電話：0120-279-338
https://www.since2011.net/yorisoi/
●自分や身近な人が依存症かなと思ったら
・全国の相談窓口・医療機関を探す 「依存症対策全国センター」
https://www.ncasa-japan.jp/you-do/treatment/treatment-map/
・全国の精神保健福祉センター
https://www.zmhwc.jp/centerlist.html
****
[6] ***農薬***
◇農薬「スルホキサフロル」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2021年8月31日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210630144

◇農薬「フルアジナム」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2021年8月31日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210630146

◇農薬「ピコキシストロビン」に係る食品健康影響評価を公表しました
＜内閣府食品安全委員会　2021年8月31日＞
http://www.fsc.go.jp/fsciis/evaluationDocument/show/kya20210825172

◇登録・失効農薬情報を更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021年9月1日＞　http://www.acis.famic.go.jp/toroku/

◇農薬登録情報ダウンロードを更新しました。
＜農林水産消費安全技術センター(FAMIC)　2021年9月2日＞　http://www.acis.famic.go.jp/ddownload/
****
[7] ***食品安全衛生関係***
◇食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件について（令和3年8月31日生食発0831第1号）
＜厚生労働省　2021 年 8 月 31 日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210831I0110.pdf
----
◇「清涼飲料水等の規格基準の一部改正に係わる試験法について」の一部改正について（令和3年8月31日生食発0831第11号）
＜厚生労働省　2021年9月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210901I0040.pdf
----
◇「食品中の有害物質等に関する分析法の妥当性確認ガイドラインについて」の一部改正について（令和3年8月31日生食発0831第17号）
＜厚生労働省　2021年9月1日＞　https://www.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T210901I0050.pdf
----

◇食品安全情報（化学物質）No.18（2021)を掲載しました。
＜国立医薬品食品衛生研究所(NIHS)　2021年9月12日＞
http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202118c.pdf
別添 → http://www.nihs.go.jp/dsi/food-info/foodinfonews/2021/foodinfo202118ca.pdf
食品の安全性に関する国際機関や各国公的機関等の最新情報が紹介されている。
****

[8] ***温暖化対策関係***

◇「近年の人工衛星による温室効果ガス観測の動向-第17回宇宙からの温室効果ガス観測に関する国際ワークショップ(IWGGMS-17)参加報告-」
＜国立環境研究所(NIES)　地球環境研究センターニュース2021年9月号　2021年8月31日＞
https://cger.nies.go.jp/cgernews/202109/370001.html

◇温暖化で雨が増加 前線による豪雨やゲリラ豪雨が台風と並ぶ脅威に
＜NEWS ポストセブン　2021 年 9 月 12 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/33a5751c69dd001e55737d9b0b9562770d75aa4e
****

[9] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（MCPA等48目）の残留基準の改正及びゲンチアナバイオレット試験法の設定）に関する御意見の募集について
＜厚生労働省　2021 年 9 月 3 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210202&Mode=0

◇「地球温暖化対策計画（案）」「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（案）」「日本のNDC（国が決定する貢献）（案）」「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（案）」に対する意見の募集（パブリックコメント）について（お知らせ）
＜環境省　2021年9月3日＞　http://www.env.go.jp/press/109931.html

◇「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律施行規則案（仮称）」に関する御意見の募集について
＜環境省　2021年9月3日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495210204&Mode=0

◇イプロジオンに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集について
＜内閣府食品安全委員会　2021年9月1日＞　http://www.fsc.go.jp/iken-bosyu/pc1_no_iprodione_030901.html
---

◇令和３年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業）の三次公募について
＜経済産業省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/109964.html
---

◇「富岳」Society 5.0 推進利用課題の公募について
＜文部科学省　2021 年 9 月 9 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af6Yac3Bz6jPq3bJ

[公募結果、意見募集結果]

◇「食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（案）」（農薬等（カスガマイシン等8品目）の残留基準の改正）に関する御意見の募集について寄せられた御意見について

＜厚生労働省　2021年8月31日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=495210032&Mode=1

◇「生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について
＜環境省　2021年8月30日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195200079&Mode=1

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について
＜環境省　2021 年 8 月 30 日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195200080&Mode=1

◇「水質汚濁に係る農薬登録基準値（案）」に対する意見募集の結果について
＜環境省　2021年8月30日＞
https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCM1040&id=195200097&Mode=1

◇令和３年度環境配慮型 CCUS 一貫実証拠点・サプライチェーン構築事業委託業務（輸送・貯留等技術実証）の公募採択案件について
＜環境省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/109957.html
　　CCUS：Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage
　　分離・貯留した CO2 を利用しようというもの

◇令和３年度「知識集約型社会を支える人材育成事業」メニュー3「インテンシブ教育プログラム」選定結果について
＜文部科学省　2021 年 9 月 10 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af7aac3DlB1rb1b0
****

[10] ***その他省庁発表***

◇人事評価の基準、方法等に関する政令の一部を改正する政令（政令第 251 号）
　　［官報］　令和３年９月 10 日　本紙　第 573 号　2～3 頁
　　https://kanpou.npb.go.jp/20210910/20210910h00573/20210910h005730002f.html
あらまし
◇人事評価の基準、方法等に関する政令の一部を改正する政令（政令第二五一号）　（内閣官房）
１　幹部職員以外の職員について、定期評価における個別評語及び全体評語の段階を六とするとともに、内閣総理大臣は、能力評価の評価項目のうち、個別評語の段階を六とする必要がないと認めるものについて、六を下回る段階を別に定めることができることとした。　（第六条第二項関係）
２　職員の区分に応じて定める評語の段階を付す場合の基準を、能力評価にあっては当該能力評価に係る職員に求められる能力の発揮の程度に達していると、業績評価にあっては当該業績評価に係る職員に求められる役割を果たした程度に達していると認めるときとするとともに、能力評価の評価項目のうち、六を下回る個別評語の段階を内閣総理大臣が別に定めたものについては、内閣総理大臣が別に定める段階を付すものとすることとした。　（第六条第三項関係）
３　面談には映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話(以下「特定通話」という。)を含むこととするとともに、面談により難い場合に電話その他の通信手段による交信（特定通話に該当するものを除く。）を行うことにより面談に代えることができる条件について、特定通話を行うために必要な電気通信回線を利用することができないことその他の事情を加えることとした。　（第一一条関係）
４　この政令は、令和四年一〇月一日から施行することとした。ただし、３に係る規定は、この政令の公布の日から施行することとした。

人事評価の基準、方法等に関する政令の一部を改正する政令をここに公布する。

御　名　　御　璽

令和3年9月10日　　内閣総理大臣　　菅　　義偉

政令第251号

人事評価の基準、方法等に関する政令の一部を改正する政令

内閣は、国家公務員法（昭和二十二年法律第百二十号）第七十条の三第二項の規定に基づき、この政令を制定する。

人事評価の基準、方法等に関する政令（平成二十一年政令第三十一号）の一部を次のように改正する。

第六条第二項に次のただし書を加える。

ただし、内閣総理大臣は、第三号に掲げる職員の能力評価に係る評価項目のうち、個別評語を同号に定める数の段階とする必要がないと認めるものについては、当該数を下回る範囲内の数で個別評語の段階を別に定めることができる。

第六条第二項第三号中「五」を「六」に改め、同条第三項中「の程度が」の下に「当該能力評価に係る職員に求められる能力の発揮の程度に達していると」を加え、「、それぞれ通常のもの」を「当該業績評価に係る職員に求められる当該役割を果たした程度に達している」に改め、同項に次のただし書を加える。

ただし、同項ただし書の規定により個別評語の段階を定めた場合には、当該個別評語については、内閣総理大臣が別に定める段階を付すものとする。

第六条第三項第二号中「及び第三号」を削り、「中位」を「上位又は中位」に改め、同項に次の一号を加える。

三　前項第三号に掲げる職員最下位の段階より二段階以上上位の段階

第十一条第一項中「面談」の下に「（映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながらする通話（次項において「特定通話」という。）を含む。同項及び次条において同じ。）」を加え、同条第二項中「勤務していること」を「勤務し、かつ、特定通話を行うために必要な電気通信回線を利用することができないことその他の事情」に改め、「交信」の下に「（特定通話に該当するものを除く。）」を加える。

附　則

この政令は、令和四年十月一日から施行する。ただし、第十一条の改正規定は、公布の日から施行する。

内閣総理大臣　　菅　　義偉

◇人事評価の基準、方法等に関する内閣官房令の一部を改正する内閣官房令（内閣官房令第 11 号）

［官報］　令和 3 年 9 月 10 日　本紙　第 573 号　5～6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210910/20210910h00573/20210910h005730005f.html

****

[11] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・中央環境審議会水環境・土壌農薬部会農薬小委員会（第 81 回）の開催について　　9 月 16 日

＜環境省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.env.go.jp/press/109959.html

（1）水域の生活環境動植物の被害防止に係る農薬登録基準として環境大臣の定める基準の設定について

（2）水質汚濁に係る農薬登録基準として環境大臣の定める基準の設定について

（3）その他

・令和３年度第５回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会／令和３ 年度化学物質審議会第２回安全対策部会／第 217 回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会

＜経済産業省　2021 年 9 月 10 日＞

https://mir-www2.meti.go.jp/interface/honsho/committee/manager.cgi/committeeinfo/41847

・第５回医薬品等行政評価・監視委員会を開催します　　9 月 16 日

＜厚生労働省　2021 年 9 月 9 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=9wzmmXJeLQqmb0dlY

・委員の求めに応じた個別事項への対応について

・医薬・生活衛生局からの定期報告について
・その他

・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会（オンライン会議）について　　9月17日、非公開
＜厚生労働省　2021年9月10日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=W6BPtuNGvFX6wkHJY
(1) ゲノム編集技術応用食品等の個別品目（マダイ）について
(2) その他

・食品安全委員会（第832回）の開催について　　9月14日
＜内閣府　2021年9月9日＞　http://www.fsc.go.jp/iinkai_annai/annai/annai832.html
（1）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見について
・動物用医薬品「イベルメクチン及びプラジクアンテルを有効成分とする馬の経口投与剤（エクイバランゴールド）」に係る食品健康影響評価について
（2）令和２年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果（案）について
（3）その他

・食品安全委員会　薬剤耐性菌に関するワーキンググループ（第３４回）の開催について　　9月１７日
＜内閣府　2021年9月9日＞　http://www.fsc.go.jp/senmon/sonota/annai/wg_amr_annai_34.html
（1）「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度のランク付けについて」の改訂の検討について
（2）「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響に関する評価指針」の改訂の検討について
（3）その他

・第1回民間建築物等における木材利用促進に向けた協議会の開催について　　9月13日
＜農林水産省　2021年9月10日＞　https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/riyou/210910.html

・「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について　　9月10日
＜農林水産省　2021年9月9日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210909.html
---

[開催記録、報告、資料等]

・第68回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会、令和３年度第17回薬事・食品衛生審議会薬事分科会医薬品等安全対策部会安全対策調査会（合同開催）資料　　9月10日
＜厚生労働省　2021年9月10日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=l2yDei-KcJk2DooFY

・厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会 副反応検討部会）　　9月10日
＜厚生労働省　2021年9月10日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=M8gn3osu1D2SqgGhY
（1）新型コロナワクチンの接種及び副反応疑い報告の状況等について
（2）新型コロナワクチンの接種後の健康状況に係る調査について
（3）その他

・IAEAの幹部が日本を訪れ、東京電力福島第一原子力発電所に保管されたALPS処理水の安全性に関するレビューの本格実施に向けた協議を行いました　　9月6日～9日
＜経済産業省　2021年9月9日＞
https://www.meti.go.jp/press/2021/09/20210909002/20210909002.html?from=mj
****

[13] ***海外の化学物質管理情報***

〇国際

・「米国及びEUにおける内分泌かく乱物質の規制動向」を掲載しました。
＜経済産業省　2021年9月2日＞
https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/other/naibunpi/endcrin2021_August.pdf

---

〇欧州

〇米国

****

[13] *その他*

・授業任すなら「直接雇用」に　大阪大の非常勤講師訴え　文科省も調査

＜朝日新聞　2021年9月9日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP995TRCP98PTIL031.html

大阪大学が業務委託契約を結ぶ非常勤講師に成績評価などを含む授業を任せていることに対し、文部科学省が「大学が直接雇用した教員以外が授業を担当するのは不適切だ」として実態を調査していることが分かった。講師らも「実質的に授業を担っているにもかかわらず不安定な雇用を強いられている」として、直接雇用への転換を求めている。

阪大の講師を含む関西圏大学非常勤講師組合が9日に会見し、明らかにした。

組合によると、阪大は最長10年を上限に、講師と業務委託契約を結んでいる。文科省は業務委託自体は認めているが、想定されているのは授業の補助で、4月には各大学に「直接雇用していない者に実質的に授業を担当させるのは不適切」とする事務連絡を出した。

組合は、非常勤講師が授業の計画作りや成績評価などを単独で担っている阪大のような状態は問題だと主張。文科省も実態の確認を進めているという。

さらに組合は、阪大外国語学部では210人の非常勤講師のうち約80人が2022年度末に10年の上限を迎えるとして、「多くの雇い止めが出る恐れがある」とも指摘した。労働契約法は有期の雇用契約を繰り返して一定期間を超えれば、労働者が無期契約への転換を求めることができると定めているが、業務委託契約の場合は労働者ではなく個人事業主となり、対象にならないためだ。

組合は会見で「労働契約ではないので、大学は簡単に契約を打ち切れる。東大など各地の大学が直接雇用に切り替えており、阪大も対応すべきだ」と訴えた。阪大は朝日新聞の取材に「契約形態のあり方は大学として責任を持って決めるが、申し入れがあれば交渉には応じる」と回答した。

****

[付録]

◇

********** 以上 **********